

神戸市子ども・子育て支援事業計画  
令和2年度教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保に関する点検・評価について

神戸市においては、平成27年3月に策定された「神戸市子ども・子育て支援事業計画」（平成29年度には計画の見直しを実施）に基づき、教育・保育の提供体制の確保を行ってきた。

令和2年4月時点における、確保方策の実施状況、施設・事業の利用実績等を点検・評価し、事業計画の検証を行う。

なお、令和2年度以降については、令和2年3月に策定した新たな事業計画（計画期間：令和2年度～令和6年度）に基づき、教育・保育の提供体制の確保を行っていく。

## 1 就学前児童数について

就学前児童（0～5歳）数は減少傾向にあり、実績値（※1）は計画値（※2）よりやや低くなっている。

表1 就学前児童数の動向

単位：人

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
計画値	74,415	72,973	73,088	71,687	70,207	68,354
実績値	75,220	74,460	73,088	71,613	69,548	68,090

※1 実績値は各年3月末住民基本台帳登録者数

※2 平成29年～31年の計画値は事業計画の見直し（平成29年度実施）による数値  
令和2年の計画値は新たな事業計画による数値

表2 新たな事業計画（令和2年度～令和6年度）

単位：人

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
計画値	68,354	66,688	65,310	63,956	63,001

## 2 1号子どもに関する状況

### (1) 教育・保育の提供体制の確保及び利用状況

利用者数は平成27年から平成31年にかけて減少している。平成31年の利用者数は定員を下回っている。

表3 1号子どもに関する施設利用定員及び利用状況（別紙1参照）

単位：人

		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
利用 定員	計画値	23,924	23,009	22,634	22,634	22,634	22,896
	実績値	23,924	24,011	23,757	23,512	23,066	22,702
利用者数		20,520	19,734	18,638	18,375	17,950	

※各年4月1日時点。ただし、1号認定の利用者数は各年5月1日時点

※令和2年の計画値は新たな事業計画による数値

表4 新たな事業計画（令和2年度～令和6年度）

単位：人

		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
利用 定員	計画値	22,896	22,826	22,826	22,826	22,826

### (2) 評価

需要に対する定員は確保できていることから、新たな施設整備は行わないものとする。また、引き続き、幼稚園から認定こども園への移行を積極的に推進する。

なお、幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園の預かり保育の利用希望の増や地域的なニーズの高まりも見られることから、今後も状況を注視していく必要がある。

### 3 2・3号子どもに関する状況

#### (1) 教育・保育の提供体制の確保及び利用状況

2号及び3号認定子どもについて、令和元年度は、当初計画の約1,200人を上回る約1,400人分の定員拡大を行った。

##### <令和元年度の主な状況>

保育所新設・分園整備等	972人（20か所）
小規模保育事業所等の新設	307人（18か所）
認定こども園への移行	124人（3か所）

表5 2・3号子どもに関する施設等利用定員及び利用状況（別紙2参照）

単位：人

		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
利用 定員	計画値	24,569	25,284	25,792	27,400	28,007	28,482
	実績値	24,569	25,545	26,250	26,776	27,269	28,672
利用者数		24,476	25,428	26,605	26,957	27,627	28,607

※各年4月1日時点

※平成30年～31年の計画値は事業計画の見直し（平成29年度実施）による数値

令和2年の計画値は新たな事業計画による数値

令和2年度は、事業計画で定めた確保量の達成にむけて、約1,000人分の定員拡大を予定している。

##### <令和2年度の主な予定>

保育所新設・分園整備等	540人（9か所）
小規模保育事業所等の新設	304人（16か所）
認定こども園への移行	100人（5か所）

表6 新たな事業計画（令和2年度～令和6年度）

単位：人

		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
利用 定員	計画値	28,482	29,426	30,346	30,469	30,629

(2) 利用希望及び待機児童の状況

就学前児童数は減少傾向にあるものの、2・3号子ども施設等を利用している者及び新たに利用申込みをした者（以下「利用希望者」という。）の数は増加している。

保育定員の大幅な拡大に伴い、待機児童数は昨年と比較して大幅に減少している。

表7 施設等利用及び申込み、待機状況（別紙2参照）

単位：人

	平成31年			令和2年		
	量の見込み	利用希望者数	待機児童数	量の見込み	利用希望者数	待機児童数
3号子ども	12,008	12,763	155	12,980	12,958	46
2号子ども	15,336	16,061	62	16,339	16,812	6
計	27,344	28,824	217	29,319	29,770	52

※各年4月1日時点

※令和2年の量の見込みは新たな事業計画による数値

表8 新たな事業計画（令和2年度～令和6年度）

単位：人

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	量の見込み	量の見込み	量の見込み	量の見込み	量の見込み
3号子ども	12,980	13,159	13,755	13,747	13,725
2号子ども	16,339	16,099	15,644	15,409	15,363
計	29,319	29,258	29,399	29,156	29,088

(3) 評価

① 全体

市全体としては、就学前児童数は減少傾向にあるが、令和2年の利用希望者数は、平成31年と比較して増加している状況にある。また、依然として0～2歳児の利用希望者数が増加している。0～2歳児の利用希望者数が増加することで、3歳児の保育定員が今後さらに不足することが考えられる。

利用希望者数が増加した要因としては、幼児教育・保育の無償化の影響もあり、保護者の就労や就労希望により保育を希望する世帯が増加していること、新たに保育施設の整備が進んだことにより施設の入所を希望する方が増加していることなどが推察される。

また、全体として就学前児童数は減少しているが、大規模マンションの建設などにより、局所的に就学前児童数が増加している地域もあるため、児童数の動向については、注視していく必要がある。

② 区域

区域	就学前児童数 ( )はR2-H31	利用希望者数 ( )はR2-H31	備考
東灘区	10,711(▲168)	4,464(+117)	就学前児童数は減少しているが、利用希望者数は増加しており、保育定員が不足している。
灘区	6,497(▲124)	2,935(+183)	就学前児童数は減少しているが、利用希望者数は増加しており、保育定員が不足している。
中央区	6,279(+71)	2,852(+129)	マンション建設などに伴い、就学前児童数は増加している。利用希望者数も増加しており、保育定員が不足している。
兵庫区	4,387(+33)	1,922(+120)	住宅供給などに伴い、就学前児童数は増加している。利用希望者数も増加しており、保育定員が不足している。
北区 (本区)	4,777(▲192)	1,825(▲27)	就学前児童数は減少しており、利用希望者数も減少している。
北区 (北神)	3,910(+13)	1,700(+53)	住宅供給などに伴い、就学前児童数は増加している。利用希望者数も増加しており、保育定員が不足している。
長田区	3,506(▲32)	2,099(+25)	就学前児童数は減少しているが、利用希望者数は増加している。
須磨区 (本区)	3,337(▲56)	1,512(+70)	就学前児童数は減少しているが、利用希望者数は増加しており、保育定員が不足している。
須磨区 (北須磨)	3,602(▲113)	1,477(+44)	就学前児童数は減少しているが、利用希望者数は増加しており、保育定員が不足している。
垂水区	10,939(▲425)	4,228(+108)	就学前児童数は減少しているが、利用希望者数は増加している。特に、区域南部の保育ニーズが高く、保育定員が不足している。
西区	10,145(▲465)	4,756(+124)	就学前児童数は減少しているが、利用希望者数は増加している。地下鉄沿線を中心に保育定員が不足している。

※就学前児童数は3月末住民基本台帳登録者数

4 総括

令和2年度は、このような状況をふまえて、約1,000人分の保育定員拡大により、令和3年4月の待機児童解消をめざしている。

新たな事業計画に基づき、待機児童ゼロを達成しつつ、さらに保育所を希望する方のニーズにきめ細かく対応するため、全市の保育ニーズのピークと見込まれる令和4年度に必要な受け皿の確保にむけて、令和2年度・3年度の2か年で重点的に整備を進めていく。

近年、公園、市営住宅跡地や旧幼稚園など市有地の活用、保育送迎ステーションやパーク&ライド型保育所といった広域利用の方策などを積極的に進めてきた。今後も、保育ニーズへのきめ細かな対応や、事業者支援のための様々な手法を用いて、保育定員の確保に取り組んでいく。

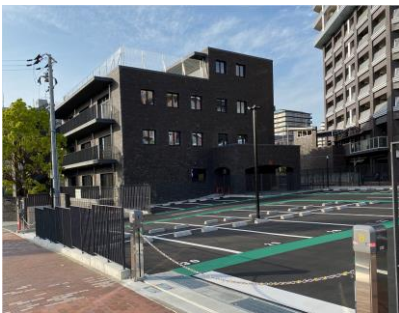
## <参考1> 定員確保対策の主な取り組み実績について

---

- (1) 都市公園等公共施設の活用 ⇒令和2年4月に公園を活用した保育所を開設（3か所）  
＜石屋川公園（東灘区）＞      ＜王子南公園（中央区）＞      ＜生田川公園（中央区）＞  
石屋川 COCORO 保育園      だいな幼児園      コメット保育園



- (2) パーク&ライド方式による保育所整備 ⇒令和2年4月に開設（1か所）  
＜チャンネルタウン西広場（兵庫区）＞ モーツァルトパーク&ライド保育園



- (3) 保育送迎ステーションの設置 ⇒令和3年4月に開設予定（2か所）
- (4) 認可外保育施設の認可保育所への移行 ⇒令和2年4月に認可保育所へ移行（2か所）
- (5) 小規模保育事業所の保育所への移行 ⇒令和2年4月に保育所へ移行（2か所）
- (6) 特別養護老人ホーム等における保育施設の設置促進 ⇒平成31年4月に開設（1か所）

## <参考2> 今後の新たな取り組みについて

---

### (1) マンション内に設置する保育施設等への優先入所制度について

市が必要と認める集合住宅について、集合住宅内に設置される保育所・小規模保育事業所に、当該住宅に居住する児童の優先入所を可能とする制度を検討する。

### (2) 不動産マッチング事業について

不動産を活用したい所有者と保育のために活用できる不動産を探している保育事業者をマッチングする仕組みを構築することにより、保育施設の整備等につなげていく。

（令和2年3月より運用開始）